

公 告

分任契約担当官 陸上自衛隊用賀駐屯地
 会計課長 今西 耕平

下記のとおり、一般競争入札を実施するので関係事項承知の上参加されたい。

記

1 競争入札に付する事項

件名	規格	数量	単位	履行場所	履行期限	備考
1号建物等建具更新	仕様書のとおり	1	式	用賀駐屯地	令和7年12月19日	

2 入札参加資格

- 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお未成年者、被保佐人又は被補助人であつて契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- 南関東防衛局長から、工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施（事）第424号 5. 12. 26）に基づく指名停止を受けていない者であること。
- 前号により現に指名停止を受けている者と工事に係る設計業務等の受注者又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 防衛省における令和7・8年度一般競争参加資格の資格審査結果通知を受けた者のうち、工事種別「建築一式」が「D等級」以上又は「建具工事」が「C等級」以上の者とする。
- 情報保全に係る履行体制について懸念が存在するもの又は業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者は入札参加を認めない。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊用賀駐屯地 会計課事務室
 用賀支処会計課HP (<https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/eadept/tyokai/yooga>)

4 説明会及び入札の日時及び場所

- 説明会
実施しない
- 入札
ア 日 時： 令和7年7月8日（火）14時30分
イ 場 所： 陸上自衛隊用賀駐屯地 本部隊舎 1階 隊員食堂

5 保証金等に関する事項

- 入札保証金：免除とする。ただし落札者が契約を締結しない場合、入札金額に消費税相当額を加算した額の5/100に相当する金額以上を違約金として徴収する。
- 契約保証金：免除とする。ただし落札者が契約を履行しない場合、契約金額の10/100に相当する金額以上を違約金として徴収する。
- 遅延賠償：遅延部分1日につき、契約金額の1/1000に相当する金額以上を徴収する。

6 入札の無効

- 第2項に示した入札参加資格の無い者の入札
- 入札に関する条件に違反した者の入札
- 入札金額が明瞭でない入札
- 入札者の氏名が判別しがたい入札
- 電報、電話、FAXによる入札
- 郵便入札の場合、期限までに到着しなかった札
- 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に違反する事態が生じた場合

7 落札決定方法

- 総額（総品目）により決定する。
- 入札金額は消費税抜き価格とし、用賀支処会計課所定の予定価格の範囲内で最低入札者を落札者とする。
- 落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。

8 契約書の作成

ア 落札者は落札決定後遅滞なく、陸上自衛隊標準契約書の様式に基づき、契約書等を作成提出すること。

イ 特約条項として、「談合等の不正行為に関する特約事項」「暴力団排除に関する特約事項」を付す。

ウ 契約金額は、落札した金額に消費税相当額を加算した金額（1円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた金額）とする。

9 前金払

契約金額が300万円以上の場合、希望により前金払可とする。なお、前金払の割合は請負対価の10分の4以内とする。

10 その他

(1) 入札参加希望者は 7 月 7 日 (月) 16時00分 までに下記の連絡先に一報すること。

(2) 仕様書等の入札関係書類は、下記の連絡先にて配布する。

(3) 第2項(5)に示す資格審査結果通知書(写)は、入札開始までに提出すること。

(4) 入札者が代表者の代理の時は、入札時に委任状を提出すること。

(5) 本件入札においては郵便入札を可とする。

初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。

ア 日 時： 令和7年7月15日(火) 11時00分

イ 場 所： 陸上自衛隊用賀駐屯地 本部隊舎 1階 隊員食堂

(6) 郵便入札により参加する場合は 7 月 7 日 (月) 17時00分 まで、再度の場合は、7 月 15 日 (火) 9時00分 までを期限とし、入札書を内封筒に入れ、内封筒に会社名、入札日時、件名及び入札書在中と朱書きにより明記して郵送し、発送者の責により到着の確認をすること。

(7) 入札及び契約心得を承知の上参加すること。

(8) 入札及び契約事項に関する問い合わせ

連絡先： 用賀支処総務部会計課

TEL： 03-3429-5241 (内線371)

担 当： 北條

FAX： 03-3429-5245

(9) 仕様書等に問い合わせ

連絡先： 用賀駐屯地 管理課 営繕班 八木

TEL： 03-3429-5241 (内線322)

担 当： 八木